

令和7・8年度 第2回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和7年10月31日（金）午後1時30分から2時50分

開催場所 高崎市佐野公民館 大会議室

議題 佐野公民館の取り組みについて

公開・非公開区分 公開

出席委員（13人）

根本真太郎委員	・串田昭光委員	・三澤憲一委員	・小高広大員
小屋美香委員	・櫻井登委員	・小見勝栄委員	・原田和之委員
山口美千世委員	・秋山美和子委員	・上條ちづ子委員	・品田佳江委員
田口和江委員			

欠席委員（7人）

関喜史委員	・品川正和委員	・内田祥子委員	・樋口哲郎委員
植原孝行委員	・丸茂ひろみ委員	・福島幸子委員	

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

湯浅貴弘中央公民館長・齋藤崇夫教育担当係長・江積利雄次長・千保木優次長・
大村政彦次長・塙越康弘次長・伊藤俊一郎次長・武政文隆次長・貫井賀津夫
次長・岡田清香主任主事・古川和江行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部中央公民館

令和7・8年度 第2回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 佐野公民館の取り組みについて

会長： 今回は2回目の審議会ということで、実際に地区公民館の職員から取り組みについてお話を伺う機会としました。本日は、佐野公民館主事から佐野公民館の取り組みについてご紹介いただきます。また、佐野公民館館長にもご出席いただきしております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

特に佐野公民館では、公民館運営審議会の提言でも触れています居場所づくりや地域人材の活用といった部分を意識した事業も行われておりますので、そういう意味からも今日の事例発表をお願いしたと同時に、特に皆様におかれましては、提言にも触れられているというところを確認していただきたいと思います。

まず、始めに佐野公民館館長よりご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

佐野公民館館長： 皆さんこんにちは。私は今年の7月からこの公民館の館長を仰せつかっております。前任者が都合で退任したため、それまでは中央公民館長が兼任という形でしたが、急遽7月からということで、ちょうど今日で4か月ほどこの公民館で勤務しております。

皆さんぱっと見ていただいて、特殊な形の公民館だとわかるかと思います。この内装なども、音楽センターかと思うようなものです。高い天井ですね。ここ以外も色々と、おやつと思う所があるかもしれません。後ほどご案内させていただきます。

これから主事に話していただきますが、地域の人材を上手く使って、主催行事もそうですし、サークル活動もかなり頻繁に行われております。特にパン作りなどの食べ物系や写真の技術ですとか、パソコン教室ですとか、ほとんどが佐野地区に住んでいる人達が率先してやってくれたりして、そういう人達が集まって、地域住民の方や子ども達が集まって、相互作用というのでしょうか、じゃあこんなのもやってみようか、という形で、どんどん地域づくりに発展していくような取組みがたくさんあります。ご参考にしていただき、ご意見あれば頂戴したいと思います。私からは以上です。

会長： 館長、概要を含めたご挨拶、大変ありがとうございます。本日はよろしくお願ひいたします。それでは、これから佐野公民館主事の案内で館内を見せていただき、その後、こちらの会場に戻り佐野公民館の取り組みについて説明を聞いて、最後に質疑応答といった形で意見交換ができればと考えております。委員の皆様には、そうしたことでの承知おきいただければと思います。

それでは、佐野公民館主事よろしくお願ひします。

佐野公民館主事： 本日はどうぞよろしくお願ひいたします。「佐野公民館の取り組みについて」という1枚両面の資料にも掲載させていただきましたが、今現在皆様が集っているこの公民館は37年前、1988年、昭和63年に改築により開館しております。元々は56年前の1969年、昭和44年に、本日皆さんのが車でちょうど敷地内に入ってきた辺りに、木造の縦長に2階建てで建っておりました。駐車場の横の大きな倉庫は、佐野倉庫と呼ばれる市役所の倉庫です。そして消防団があり、公民館があるという構成で建っています。元々、木造の公民館の時代から消防団との繋がりが強く、建物と消防団が繋がっております。火事があると公民館の管理人がサイレンを鳴らすということも一時期行つておりました。そうした縁もあって、今でも駐車場の敷地は消防団と公民館と共用で使うということになっています。

皆様、この公民館に入ってお気付きかと思いますが、高崎地域の中ではかなりデザインが凝った作りになっています。このように天井が高いため、新体操やキッズダンスのような跳ね上がる活動をするのに良いですねと言っています。1、2階が一体化した形で近隣が見えますので、地域と一体感があると感じます。かなり屋根が傾斜した形なのですが、お隣の佐野小学校から見るとより一層屋根の形が引き立ち、デザインが違うということが体感していただけますが、なかなかそうした機会も少ないと想いますので、お帰りの際に屋根の形も見ていただけたらと思います。そうしたことから、2階はこの1部屋で、1階に調理実習室、図書室、和室、といった少ない構成ですが、用途に応じて積極的に活用いただいているところでございます。

では実際に、手短ですが館内をご案内させていただきます。

【館内視察】

会長： それでは、引き続いて佐野公民館主事から佐野公民館の取組みについての説明をお願いします。

佐野公民館主事： 先ほどの案内の中で言葉でしかお伝えできませんでしたが、図書室

を増築する前の形がこれでございまして、真ん中に立っている男性の左側が扉になっていて空洞になっています。屋根はありますので、ここを突き出して部屋を拡張したということです。補足させていただきます。

本日は貴重な時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。それでは、佐野公民館の取り組みについて説明いたします。佐野公民館は、これまで地域人材との連携・活用を通じた居場所づくりに取り組んできました。コロナ禍という大きな事象を経て、より一層「居場所としての公民館」に重きを置いた公民館機能の発揮を意識しています。

佐野公民館が立地する佐野小学校区の概要です。東西に国道17号線、旧中山道、JR線、また南北に上信電鉄と新幹線が走っています。新幹線沿線に謡曲「鉢の木」で知られる佐野源左衛門常世を祀る常世神社、佐野の舟橋の歌碑、2017年、平成29年に高崎市の指定史跡となった、上野三碑と所縁が深い漆山古墳などがあります。

10町内で構成される佐野小学校区ですが、2025年、令和7年9月末現在で、人口は約17,600人、世帯は約8,400世帯です。佐野公民館と向かい合う佐野小学校の在籍児童は、5月1日現在で920人です。

近年の傾向として「こんなところも分譲住宅になったんですね！」と地域の方が驚嘆するような、思ってもみなかつた場所に住宅が立ち並び、小学校区内の地域住民の皆さんのが居住範囲が年々拡張しています。大雨での路面の冠水対策や、子どもの交通安全の確保といった新たな地域の課題を生んでいる側面もあると言えます。

また、地域を見る視点を変えると、若年層の勤労世代の転入が多い地域です。佐野公民館の子育てサロンに来た赤ちゃんを抱っこした母親の声として「高崎に引っ越してきたが知り合いがいない。なんとなくベビーカーで散歩中に町内の掲示板で子育てサロンのチラシが目に留まって来てみました」というものがあり、こうした声は少なからずあります。

人口が多いこと、公民館の対象地域が小学校区ですので地域住民の皆さんとの距離が近いこと、これらのことから地域人材と出会いや情報収集が期待できます。

この環境を活かし佐野公民館として、地域人材との連携を意識して安心して「つどい、まなび、むすびあえる」公民館の運営をめざしてきました。地域人材との連携は、この目的達成のための手段の一つと考えております。

個人であれ法人であれ、地域人材が蓄積してきた学びやスキルやノウハウの成果を、地域住民の皆さんに学びなどの側面から還元すること。公民館が地域人材と連携し、還元のための環境を整えるという部分を、両者が手を携えて行う。結果、公民館で地域住民の皆さんのが関わり合い、学びの輪が広がる。

あるいは、気付かなかった新たな学びが創造される。また、生活課題や地域課題解決への気づきと原動力が生まれる。地域人材の視点に立てば、自身の資質・力量の向上、また1人の地域住民としての活躍が期待できると考えています。

佐野公民館としての主だった取り組みの一つが、NPO法人との連携による「さの公民館であそびや」です。ポイントはスライドに示すとおりです。

取組みの源流という部分で遡りますが、2018年、平成30年、当時業務でやり取りがあった高崎市内で全市的に活動するNPO法人高崎子ども劇場の事務局長さんからの相談でした。

佐野小学校区在住の女性スタッフが2人いるのですが、こんな思いを持っているんです。

「地域のなかで子どもと大人が顔見知りになる場所や機会が減っている」

「公民館で昔あそびを通じて顔見知りになれる居場所を創りたい」

私達はその2人のスタッフさんとお会いして、話を聞いてみました。

NPO法人の活動では、長年高崎市全体を対象として規模の大きい子どもの体験活動にたくさん従事してきたが、佐野小学校区という範囲の活動はまだ無く、先の思いを具現化したいということでした。

お二人とも地域活動にも積極的で人脈があるので、当時の公民館長とも相談し、佐野公民館でサークル的な形でやってみては、と提案しました。

この年の4月より、お二人は毎月2回、運営者となって夕方4時から1時間半、「出張あそびや」と名付けた居場所づくりを開始しました。その後、サークル活動は軌道に乗り、名称を「高崎子ども劇場 佐野あそびや」として、夏休みなど長期休暇を除く毎月4回、水曜日、夕方4時から1時間その場を設けています。

佐野公民館のスタンスは「佐野あそびや」の周知、また公民館事業への応用・展開として、子ども劇場と連携し、長期休暇の子どもを対象とした事業を実施してきました。次に、いくつかの事例を紹介しますが「佐野あそびや」の活動に至るお二人の振り返りとして「子どもの顔触れは毎年変わるが【子ども自身の気持ちを抑制しない雰囲気づくり】【子どもと大人の人間関係の形成にたくさんの時間をかけた】これが成果としてサークル活動という形で根付き、地域の子どもや保護者に認知され、気軽に行ける現在の居場所づくりに繋がっていると分析しています。

もちろん、運営の担い手になる大人の確保や、子ども同士のトラブルも尽きませんので、解決方法の改善など継続的課題もあることを忘れてはいけない、ということを仰っています。

その応用・展開という部分で、写真は令和5・6年度事業で小学生の長期休暇中に実施した「みんなが店長 あそびのお店屋さんごっこ」という事業の一

コマです。この事業自体は子ども劇場さんが独自に時間をかけて手掛ける全市的な大きな子どもの体験活動でしたが、これを公民館バージョンに応用させていただき、簡略して2日間で完結する学習プログラムに変えて実施していただきました。

初日は手作りゲームを楽しむお店という前提で、あらかじめ3~4種類のメニューを我々で用意しておき、これを子ども達に選択してもらい、チームで開店に必要な準備をしました。2日目は最終的な開店準備をして、お店屋さんを実際に開店して、10時から始めて11時くらいからオープンして、お客様に楽しくゲームで遊んでもらうというものです。お客様の呼び込みとして、あらかじめ友だちや家族に声かけしてもらい、当日来てもらいました。

次に、同じく高崎子ども劇場さんと連携した「居場所づくりの対象」を変えたものです。時間が遡りますが、2019年、令和元年7月・8月に「おやこであそぼ さのこうみんかん」という取り組みを行いました。対象は3歳から小学校に上がる前の子どもと保護者です。

夏休みに入った、特に早く休みに入る私立の幼稚園の子ども達と保護者の、自宅以外の居場所が意外に少ないのでしょうか、というスタッフのお2人との会話がきっかけで、このような親子での体験活動を実施しました。

続いて令和6年度事業ですが「公民館で楽しむおやこじかん」という、対象を未就学児と保護者に絞った取り組みです。手遊びを基本とした学習プログラムで、親子の居場所づくりの取り組みとなります。

スライド左側は、自宅でやれば保護者のストレスが溜まるような、大量にちぎった新聞紙を目いっぱい散らしたり、スライド右側では、大きな段ボールで作ったトンネルをくぐったりと、ゆるーく過ごす時間づくりを心掛けました。アンケート結果では、例えば「昨年も参加させていただき、すごく子どもが楽しそうだったので、今回もとても楽しみにしていました。昨年とはまた異なる楽しみ方をしていて参加して本当によかったと思いました。」といった感想もいただきました。後ほど説明しますがこの2つの取り組みは、事情がありまして現在は実施していません。

話題が変わりますが、個人との繋がり、地域人材の活用の事例です。令和7年度に入りまして、7月・8月に2回シリーズで開催した、小学生を対象とした「教えてルルとララ」、これは子ども達に人気の児童書ですが「私にもできるスイーツ作り」と題した講座です。この講座の講師を務めた方は、佐野小2年生のお子さんのいる方です。また、少し遡りますが2018年、平成30年度事業に参加されていた方で、以後お子さんの成長に合わせる形で当公民館のサークルに参加され、今現在でも頻繁に親子で佐野公民館に足を運んでいただいている方の一人です。

しかしながら、ご本人からも周りの方からもお菓子作りに長けているという情報は全くありませんでした。令和7年度になり、ある日の「佐野あそびや」で、高崎子ども劇場の佐野校区在住スタッフのお一人と会話している時のことです。スタッフの方は、ライフワークとしてお菓子作りや料理作りなど、気の向くままやりたいことを活動するママ友サークルも運営しているのですが、そこにその方も参加していることを知りました。さらに、昨年度市の青年センターの事業でお菓子作り教室の講師を務めましたよ、パティシエの資格は持っていないものの、お店で販売できるぐらいのレベルのスイーツを作れる人なんですよ、という情報をいただき、私は全く知らなかつたので非常にびっくりしました。後日、お会いする機会があったときに思い切ってお尋ねしたら、恥ずかしそうに「そうだ」と答えてくれました。

これを起点として、佐野公民館の目ざす方向をお伝えし、令和7年度の小学校の夏季休暇中に、小学生向けのスイーツ作り講座の講師を務めていただけないか交渉しましたところ、快諾していただき、メニューの検討、作業工程、募集定員、作業時間、会食の時間などをすり合わせていきました。

「青年センター事業は成人向けのため1人でこなせましたが、小学生を対象とするので大人の目を増やしたい」ということで、先ほど触れたママ友サークルの、同じく佐野小学校5年のお子さんを持つ保護者他にご協力いただく形が整いました。

この事例に限らず、佐野公民館に来館する地域住民の皆さんとの会話から、地域人材の情報を得やすい、得ることが多かったという感覚があります。こうした部分につきまして、あくまで1つの会話として受け止めるか、有益な情報なのかの確認、有益であれば適宜保管、活用できるか。この部分は公民館の機能発揮という点で重要だと考えています。時々その方から試作の洋菓子をいただきますが、本当にお店で販売できるレベルです。

まとめに入りますが、連携の効果というものを考察します。NPO法人との連携した取り組みをご紹介しましたが、地域人材との連携の効果を考察します。

先ほどの説明と一部重複しますが、1つ目の柱は地域人材自身の資質・力量の向上です。

2つめの柱は、結果として地域住民の皆さんのが「サークル活動といった地域住民の自立した活動」「新たな気づき・学びを創造する」ということです。分解してみると、

- ・公民館で地域住民をつなぐ、地域住民が関わり合う環境が生まれる
- ・公民館が気軽に行けるところ、何かあるかもしれないところ、という気づき
- ・公民館での学びを通じて地域課題や生活課題解決への気づきと原動力が生ま

れる
ということです。

これらの効果が有効に機能することで、居場所としての公民館の存在価値も高めると考えています。

成果がすぐに可視化するわけではありませんが、高崎子ども劇場のお二人のスタッフに思うところを聞きましたところ、地域人材という部分において、佐野公民館と連携した取り組みに関わって、強みと思っていなかった分野で自分たちの手持ちのコマで充分にできることや、このことが高崎子ども劇場の今後の活動に活かせるという「気づき」があった。「佐野あそびや」については、今現在、子どもとスタッフがお互いを認めたうえで、宿題やタブレットはOK。ただし、自分がしたいことをやっても人に無理強いしない。佐野公民館で大人は子どもに学び、子どもは子ども同士で学び、当然大人からも学ぶ、そんな時間を共有できるようになっているではと考えている。と仰っていました。また、赤の他人のようで他人に思えないような地域の子どもや大人と触れ合うことで、自分自身がひとり一人の地域住民という部分で生き活き暮らしていくということを実感できる、とのことです。

終わりに「公民館の設置及び運営に関する基準」第3条ではNPOほか多様な主体との連携による事業を促しています。同じく第6条の4項では、地域人材の活用に関する言及があります。いわゆる生涯学習社会を構築するために公民館の力を総動員した事業力を発揮することは、社会教育に携わる公民館が求められる機能だと考えます。こちらはスライド左側の公民館講座的なソフト事業の領域です。今回取り上げた各種の連携事業はそれに合致したものと考えていますが、令和7年度、高崎子ども劇場さんとの連携事業数は、これまでよりも少ないです。お互い居場所づくりを意識していたつもりですが、今年は何しようか、何の事業を見る化しようかと、無意識に手段の方を意識するようになっていることに気づきました。そこで原点回帰ということで、連携事業の内容を見直した結果です。

また、こちらの地域に限った話として、ライフスタイルの変化と申しましようか、幼稚園に通うお子さんがいる保護者は長期休暇中も子どもを預けて、ご自身就労する人が増えています。また、出産しても最短の育児休暇期間で就労復帰する母親も増え、先に紹介したような事業が成立しなくなっているという事情もあります。

他方、最初に取り上げた「佐野あそびや」は、公民館講座という類ではなく、公民館が地域の担い手でもある人々に学習情報の提供、相談及び助言、必要な支援など、地域の学習等の拠点である公民館の本来的に求められる機能の発揮を意識した結果の成果物だと振り返ります。施設という機能という意味で右側

を【ハード面】としましたが、可視化しにくいのですが、右側の領域を意識することも重要であると常々考えるところです。すなわち、居場所づくりが公民館直轄だけではないことを実感しています。

いつの時代も年齢・立場などを問わず気軽に交流できる居場所が地域に必要とされますが、コロナ禍により大幅に地域住民の皆さんによる交流が減少した時期がありました。その時期から息苦しさゆえに公民館がより一層心のガス抜きの場所になったのかなとも感じています。

これまで一貫して説明した通り、地域の安心安全の居場所・寄りどころとしての公民館の価値を高めていくことが継続的課題であり、課題解決の1つの手段として地域人材との連携をこれからも導入していきたいと思います。

ご清聴いただきありがとうございました。

会長： それでは、施設見学から佐野公民館の取り組みについて、主事、さらには館長にご説明いただきました。これに関して皆さんのご意見、ご質問、確認等があればお願ひします。また、ご感想ですとか関連するお話等でも結構ですので、意見交換ができればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

観光ガイドの会選出委員： 私から2点ばかり質問させていただきます。1点目は、この佐野地区を拝見し、人口17,000人ということで、高崎市内のトップクラスに人口の多い地域で利用者も多いと思いますが、施設がこの会議室と1階の会議室のみで、他の公民館に比べ小会議室などもないし、定期利用サークル団体なども使用するのに時間割でかなりご苦労されていると思いますが、その辺りの施設面のご苦労されている点があるのかどうか、利用しにくくと利用者が思われるのではないかということです。

もう1点が、先ほどの佐野地区の紹介の中で、佐野地区はたくさんの旧跡がある地域ということで、謡曲と伝説の里として歴史ファンが多く訪れる地域かと思います。こうした歴史資源を活用した講座や講演会、地域住民の方へのPRなどのことが、たまたま令和6年度の内容を拝見した中で無いようですが、こうしたことを考えられているか、という2点についてお聞きできればと思います。

会長： 施設の利用の面で苦労している面がおありでしょうね、ということ。もう1点が、色々な歴史的な名所旧跡の特徴のある地域ですが、こうしたものを取り上げた講座についてお聞きできればということですが、何かありましたらお願ひします。

佐野公民館主事： ご質問ありがとうございます。最初に状況をお話しますと、突発的

な利用を除いて、現在定期利用団体として登録しているのが19団体です。人口に対して少ないと思われるでしょうが、佐野校区の地理的要因、国道による分断や、10地区全てに町内公民館があり、かつ、校区を超えたエリアで利用される佐野長寿センターもあり、地域住民の皆さんのが集う拠点がうまい具合に分散した結果、佐野公民館を中心とならなくても機能が分散して、その分、人も分散していて、他の公民館が困っているような貸館の予約争いも起こっていないという現状で、大きなトラブルなく幸いにして回せている状況です。

2つ目としまして、中央公民館でもご活躍の歴史の大家の先生がおり、令和5・6年度は全く実施しておりませんが、上野三碑の佐野屯倉に光を当てようと漆山古墳に因んだ内容や、定家神社を巡るなど、座学と実地学習を交えた講座も過去数回行っています。回数を重ねてきたので、一旦は小休止しているというところです。

会長： ありがとうございました。今ご説明があったように、佐野には条件が揃っているかなということと、地域の歴史学者にご活躍していただいているということでした。他にありましたら。

家庭教育関係者A： 本日はありがとうございました。私の下の娘が地域の幼稚園だったので、お友達も佐野小校区の子が多くて、佐野公民館というとやはり「遊びや」のイメージがあり、いつも子どもの声が賑やかに聞こえるというイメージです。様々な公民館を回させていただくとそれぞれの地域性が出ていて、毎回楽しみに見学させていただいている。NPO法人との連携という点で、すごく特徴的なところかなと思いました。せっかく定着してきているので、少しそこの事業が減ってきてているというのが最初残念かなと思いましたが、確かに、幼稚園のお母さん達もお子さんを幼稚園に預けて働いている方が多かったり、4時頃になるとなかなか一緒に遊びに行けなかったりという家庭も多い中で、やはりライフスタイルがどんどん変わってきていたんだなと感じました。そのような中で、定着していると毎年それを当たり前のようにやる定着の良さと、そのまでいいのかという原点回帰という言葉が沁みてきまして、時々のライフスタイルや地域の実情に合わせて見直すというが必要なのかなと感じていました。また、プロフェッショナルな方でなくとも、地域の中には本当に素晴らしい人材がいて、いるけれども自分ではなかなか言わなかったりすることもあると思います。最初はちょっと恥ずかしいという思いもあったかと思いますが、会話から人との繋がりということで、素晴らしい人材が地域の中にいるんだなということも、今日お話を聞いて改めて思いました。講座の講師というとプロの方というイメージですが、地域の中の方が、お母さんやお父さん、自分のお

じいさんやおばあさんが講座の講師を務めてくれるというのが、本当に公民館の良さかなと思います。

私も子どもの頃に小学校の近くの公民館で遊んで育ったので、何十年経っても近くを通るだけで懐かしい思いがあります。そうした意味でも、何年経っても心の拠り所として残っていくんだなど、公民館がそこに根付いている良さなのかなと、お話を聞いていて思いました。

質問なのですが、小さなお子さんや小学生はたくさん来ると思うが、その経験を踏まえて、中高生が何かボランティアや行事で参加したりなど、中高生との繋りというのがどうなっているのかお聞きできればと思います。

会長： お願いします。

佐野公民館主事： ご質問ありがとうございます。その部分につきましては、まだまだ弱い部分がありまして、今年度事業の中央公民館との連携講座で、中学生が考える脱出ゲームという内容で社会教育関係者 A に大変お世話になりました。3 日間の講座のうち、最終日を佐野公民館で実施しましたが、佐野小学校出身の中学生や他の校区の中学生もいましたが、そうした関りに今回初めて踏み出すことができたという点で、中学生が事業に参加するというのは初めての経験で、非常に新鮮に思いました。個々とのやり取りという部分では過去あったかもしれません、やはり組織的な活動という部分ではまだまだ力量不足で、届いていないというのが現状です。

パッケージ化されたものとしては、昨年度からようやく、全く接点のなかつた佐野中学校とやるベンチャーというものを通じて接点を持つことになりました。定型化されたものではありますが、こうしたものを受け入れるという発想もなかったですし、中学校側も、公民館が受け入れてくれると思わなかったと、お互いが思い込みをしていたところがあり、快く受け入れましょうということで受け入れをし、今後も受け入れをして、こうした中学生の今の声も聞いていきたいと思います。

会長： 小学生の行事をどう中高生に繋げていくかということで、名前も出ましたので社会教育関係者 A、いかがでしょうか。

社会教育関係者 A： 先ほど少しお話もありましたが、取組みとすると中学生・高校生が3日間かけて脱出ゲームを企画して実践するという取組みで、中央公民館の講座として3年前から行っています。地区的公民館で3日目に実際に地区的小学生を読んで脱出ゲームを体験していただくという取組みですが、1年目は東

公民館、2年目は六郷公民館、今年度が佐野公民館でやらせていただきました。地区の公民館で行うと、やはり今回も2人くらい佐野中学校の生徒さんが参加してくれたり、地区の公民館ですと昔この公民館を使っていましたからよく知っているよ、という子もいたりするな、という感じですかね。

会長：　はい。小学校の頃に利用していたので、中学校になっても親しみがあるという、子ども自体がそんな感想を持っていますという説明だったかと思います。他にございますでしょうか。

今回、公募委員Bは、子ども劇場で実際佐野公民館で活動されているということですので、ご様子をお話いただけますか。

公募委員B：　もう1人のスタッフと、佐野地区は公園が少なく、遊ぶ場所も少なくて、昔は近所の公園に行けば集団で遊べたり、子ども同士が自然と関わって遊べる場所というのがなかなか見つからないという話をしていました。

小学校の目の前に公民館があるので、これは！というので相談をして「佐野あそびや」がスタートしました。その時、私の子ども達もちょうど1年生と4年生で在学していたので動きやすく、我が子を取り込み、お友達を取り込みながらという形でやらせてもらって、今は子ども達は高校・中学となっていますが、子どもが成長しても場所はあるというか、子どもが変わっても積み重ねている空気感は壊れていないというのは、この7年間毎週やっていて伝わっています。中学校のPTAもやっていますが、子ども達が大きくなても私の顔を覚えていてくれたりとか、その繋がりは壊れていないんだなと伝わってくる日々です。今でも声をかけてくれる関係性というのは、こうした居場所があったからこそ作れたのかなと、それは私だけでなく他の保護者達にとっても、こうした関係性はできているのではないかと思います。

これで保護者同士の横の繋がりもできたので、他の育成会の方にも声をかけてもらったりして、小さな遊びを育成会のお祭りに出してみませんか、という地域同士の繋がりもできているような状態です。居場所が他の町内にも派生していると実感しています。

会長：　子どもを通して活動しているところが、積み重なって親の繋がりに発展している、さらには地域にも、そんな繋がりの実感ということでしょうか。よく歴史とか伝統とか言われますが、その一端なのかなと、それが今の説明なのかなと私はお聞きしました。

ということで、佐野公民館に関わる地域人材、地域には立派なノウハウを持った人、さらには知恵を持った人がいて、それが上手に發揮されているんです

よ、というような形で話が推移していると思います。

感想も含めて他にございましたら、お願ひします。

社会教育関係者 A： 子ども劇場さんへの質問となってしまうかもしれませんが「あそびや」は毎週のようにやられていると思いますが、運営費とか、そうしたものは公民館の方で負担されているのでしょうか。コスト面で、事業報告書を見ると毎回 2 名から 4 名程度出しているようですが。

公募委員 B： 子ども劇場はボランティア団体のため、運営費は子ども劇場で「あそびや」という予算を組んでいまして、使う時はそこから出しています。

社会教育関係者 A： 公民館の予算で何か、というわけではないですね。

公募委員 B： はい。

会長： ありがとうございました。ということですが、学識経験者 A、何かございますか。

学識経験者 A： 少し違うかもしれません、今年の話ですが、地域の区長さんから頼まれて、地域の中学生の子ども達に町内の歴史などについて話をしてほしいということでした。区長さんからの依頼で、中学校から区長へ話が行って、中学 1 年生を地域が受け入れて、その子ども達に何か話をしてほしいということでした。自宅の前が地域の公民館のものですから、そこで 30 名ほど中学 1 年生が集まり、話をしました。地域の区長さんが比較的若かったのですが、ほとんどの区長さんが、私が学童保育をやっているのですが、その最初の頃の保護者が、地域のほとんどの区長や民選委員など地域で色々なことをやっているので、いい仕事をしたなど自分を褒めているところです。

自分が住んでいる場所は新しく住む人達が非常に多く、私は生まれた時から住んでいるので色々なお話ができたわけですが、終わったら大人の人達が「私達も知らなかったから、今度は大人への講義をしてほしい」と言われ、今度話すことになっています。学校と、地域と、そして地域の人達との連携というか繋がりというものが、すごくこれから必要じゃないかなと。大人の人材を発掘することと同時に、大人の人達のそういう面の勉強会を行うことが、地域の大きな力になっていくのではないかというのが、今回一番感じたことです。この地域も、人口が一番増えている所ですから、人口が増えるということは今の時代、新しい人がそこに移動してくる以外増えることは無いですから、新しい

人たちができるだけ地域の中に溶け込むような施策をやる、学校と地域が結びついて、地域が学校に働きかける、学校がまた地域に働きかけるという関係ができるると、地域づくりが違った面から豊かになっていくのではないかなど、先日の自分の体験から感じました。以上でございます。

会長： 中学校からお話の依頼がありました、そしてそれは区長さんが関わっていて、大人が学ぶ場所に発展したという、素敵な体験談のお話をありがとうございました。他にありますでしょうか。

無ければ、他に今日の公民館の施設ですとか、何かありましたら事務局や直接公民館にお問い合わせいただければと思います。

議事は以上となりますので、これで議長の座を下ろさせていただきます。

報告・連絡事項

- (1) 副会長提供資料について
- (2) 生涯学習フェスティバルの開催について
- (3) 前回審議会の会議録について

閉会

事務局： 以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。